

分担金・拠出金の名称		国際原子力機関緊急時対応能力研修センター拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)		総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際原子力機関 (IAEA)	任意拠出金			
国際機関等の概要及び 成果目標		(1) 設立経緯 ・国際原子力機関 (IAEA) は、1953年12月8日の第8回国連総会において、米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され、国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより、同日付で発足した。(2016年7月現在の加盟国168か国) ・IAEAの目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと、及び機関が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つ。(国際原子力機関憲章第2条)。原子エネルギーの平和的利用の促進に関しては、核不拡散、原子力安全及び核セキュリティを確保しつつ進めることが重要であるが、原子力安全の分野でもIAEAは中心的な役割を果たしている。 (2) 拠出にあたっての成果目標 福島第一原発事故の経験を国際社会に共有し、国際的な原子力安全に貢献することは我が国の責務。我が国はIAEAと事故以降緊密に協力。こうした協力の一環として、IAEAは、2013年5月に緊急時対応能力研修センター (CBC: Capacity Building Centre) を福島県に指定し、原子力事故への対応能力の強化等を目的として加盟国向けのワークショップを実施。本拠出金は、福島CBCの運営と活動を支援するためのもの。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・IAEAは、天野事務局長の下、「平和と開発のための原子力」の標語を掲げ、原子力の平和的利用の推進に取り組んでいる。 ・IAEAは、原子力に関する高い知見と専門知識を有するほぼ唯一の普遍的な国際機関。原子力安全の分野でもIAEA安全基準の策定や、各国による原子力安全に関する取組みの点検・改善のためのピア・レビュー・ミッションの実施等、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有している。また、原子力安全条約を初めとする多数国間条約の形成を主導し、条約発効後はその事務局として指定されている。 ・IAEAは、計画及び予算を準備するための戦略的方向性及びロードマップとして、IAEA加盟国との協議を通じて、「中期戦略」を作成している。2012年－2017年中期戦略では、①原子力発電へのアクセスの促進、②原子力科学、技術、応用の促進強化、③緊急時対応及び準備を含む原子力安全及び核セキュリティの強化、④効果的な技術協力の提供、⑤IAEA保障措置の効率性向上、⑥効率的な運営や戦略的計画の提供が、戦略目標として掲げられた。これらの目標に向け、IAEAは、原子力安全の向上に関しても、加盟国への支援を継続している。 ・福島第一原発事故後、IAEAは、2011年に原子力安全行動計画を作成し、原子力安全の強化のために各国が取り組むべき項目をとりまとめ、その実施を推進してきた。2015年には、事故の原因と事故の経験から得られた教訓について包括的にまとめたIAEA福島報告書を公表する等、原子力安全分野での活動に力を入れている。 ・当該機関の取組の成果については、年次報告書の形で加盟各国に配付しているほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信している。また、IAEA総会等IAEA関連会合だけではなく、NPT運用検討会議準備委員会等の場においても原子力安全に関するサイドイベントを実施し、当該機関のビジビリティ確保に取り組んでいる。 ・IAEAは、SDGs1～17のうち、目標2、3、6、7、9、13、14、15を原子力科学技術を用いて貢献しうる分野として特定し、国別、地域別の中長期的開発戦略の設定を進めている。これらの開発戦略をもとに、加盟国に対して保健・医療、食糧・農業、環境等の分野で技術協力を行っているが、これら原子力科学技術の活用に必要な不可欠である緊急時対応及び準備を含む規制枠組みの構築支援や安全基準の設定も同様に推進し、途上国の安全な原子力科学技術へのアクセスに大きく貢献している。 ・原子力発電の利用にあたっての原子力安全の確保は、IAEA、NPT等の国際場裡で常にその重要性が確認されている目標。IAEAが策定している原子力安全基準は国際的にも確立された基準となっている。また、IAEAは、原発の設計・デザイン、原発の立地、規制枠組みの整備等、原子力安全に関する様々な分野でピア・レビュー・ミッションを実施し、原発の新規導入国の安全基盤整備や原発保有国の安全向上に成果を上げている。 ・IAEAは原子力安全に関する主要な国際機関であるが、経済協力開発機構／原子力機関 (OECD／NEA)、包括的核実験禁止条約機関準備委員会 (CTBTO) など、個別の分野毎に必要な専門機関との連携を強化してきている。また、世界保健機関等と、2015年に国際的な緊急時対応及び準備に関する国際会議を開催し、2017年に「Joint Radiation Emergency Management Plan」を策定している。 ・我が国から岸田大臣が出席した2020年NPT運用検討会議第1回準備委員会 (2017年5月) において、原子力エネルギー利用における原子力安全確保の重要性とIAEAの中心的役割を強く訴えた結果、議長サマリーにおいて、IAEAによる取組を求める趣旨の文言が盛り込まれた。 ・天野IAEA事務局長との会談を始めとするIAEAとの様々な意見交換や会合を通じて、我が国は、原子力安全の強化を訴え、福島第一原発事故の経験や事故から得られた教訓をIAEA及び加盟国と共有することで国際的な原子力安全の強化に貢献してきた。福島CBCは、日本の貢献の代表的な例であり、IAEA事務局及び加盟国から高く評価されている。 ・CBCにおける活動については、効果的な事業を実施するために、検討段階から情報収集を実施し、IAEAと詳細な調整を行うとともに、事後のフォローアップにおいて担当者レベルでIAEAに働きかけを随時行っている。その結果、参加者の福島第一原発への訪問に関する検討、国内自治体向けのワークショップの開催等、日本側の意向を組んだ事業実施に繋がっている。				

2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・IAEAは、予算の執行が経済性、効率性、効率性、有効性の原則に則しているも含め外部監査官による会計検査を行っている。監査報告は、毎年6月に開催されるIAEA理事会に提出され、理事会での検討後、9月に開催される総会に提出され、財務諸表とともにIAEAホームページ上に公開される。 ・また、IAEAは、毎年、原子力安全に関する活動に係る詳細な年次報告を理事会に提出しており、指定理事国である我が国を含むIAEA加盟国は同報告書を精査している。また、右報告書はIAEAのホームページ上に公開され、ウィーン代表部に対して製本版が提出されている。これにより、財政状況や各国の拠出額、各プロジェクトの概要及び進捗状況等につき説明を行っており、プロジェクト進捗及び財政的側面から透明性を確保している。直近の右報告書は2016年7月に提出された。 ・この他、我が国は、総会、理事会及び委員会や不定期に行われる意見交換等も通じて、プロジェクトの実施状況・財務運用状況の評価を行っており、IAEAは、これを踏まえ、必要に応じて改善を行っている。これは、本拠出金についても同様である。 ・IAEAは、活動の最大限の効率化・経費削減を求める加盟国の要請を受け、近年、加盟国が重視するサブ面のプログラムの質を維持したまま、主に官房局主導で事務経費の徹底的な削減努力をしている。例えば、IAEAは、2011年に人材、経理、調達等の組織運営の基本となる資源要素を管理するためのシステムを統合した基幹業務システムthe Agency -Wide Information System for Programme Support(AIPS)を立ち上げた。本システムを利用することで、効果的・効率的に資源を分配し、業務の合理化による経費削減を実現している。こうした努力により、主に、テレビ会議システム等ITの有効活用による旅費削減、専門家による若手専門家育成プログラムのシステム化による訓練費削減、一般職員(Gスタッフ)の削減(2011-19年で56のGポストを廃止)、機関業務システムの段階的導入による財務関連経費の削減(2018-19年では年平均40万ユーロのコスト削減)が達成され、本年6月に加盟国で合意された2018-19年通常予算では、官房局予算について前年比マイナス0.6%成長が実現された。 ・IAEAは、職員採用に係るプロセスの効率化・スピード化を進めており、右は採用に係る膨大な業務の効率性向上につながっている。2008年時点で、専門職員(Pスタッフ)の採用に平均48週間を要していたものが、2015年には32週間まで短縮された。更なる効率化の措置が進められており、その効果が期待されている。 ・また、外部監査官から、事業をより改善するための提案として、プロジェクトの実施過程の中に、完結したプロジェクトの結果を体系的に評価する仕組みを組み込むように提言があったところ、IAEAは2015年の総会の理事会において、2016-2017年に実施されるプロジェクトのうち、16件を抽出し、個々のプロジェクトに対し結果監視実施計画を策定し、試験的に評価の仕組みを取り入れている。 ・IAEAは、各国の厳しい財政事情から通常予算(分担金)を増加させることが現実的でないと事情を背景に、分担金以外の任意拠出金(他の国際機関や民間団体からの貢献を含む)の収集及びIAEA活動の対外的アピール活動・他機関とのパートナーシップ強化に力を入れており、それにより、通常予算の増加を最小限にしたまま、任意拠出金増による活動の質とスコープの維持・拡大を積極的に進めている。2013年時点で、加盟国に対し分担率に応じて求めている分担金・拠出金を除く収入(加盟国からの任意拠出金や他の機関・団体からの拠出)は、95.8百万ユーロであったが、積極的なアウトリーチ活動の成果もあり、2016年には、158.1百万ユーロまで増加した。 ・2015年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2014年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2013年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2012年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2011年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・例年の翌年予算に関し、IAEA加盟国とIAEA事務局との間で、計画予算委員会が開催され、事務局予算について審議がなされる。IAEA事務局から提示される予算案に対して、日本は、一層のコスト削減に向けた取組を求めてきている。 ・また、福島CBCに対する支援のための拠出については、随時、IAEAからの情報を精査し、また、必要に応じてIAEAと協議を行い、当該事業、及び将来の事業の効率化に努めている。 ・これまでのCBCでの活動は、IAEAは政府及び福島県の意向を全面的に鑑みてプロジェクトが進められており、日本として評価できる。 ・また、日本からの働きかけもあり福島CBCでは質の高い活動が行われており、本年のG7の原子力安全セキュリティ・グループ(NSSG)報告書においても、「NSSGは、福島県に指定されたIAEAのRA NETの能力研修センター(CBC)の加盟国の緊急事態への準備及び対応に関するキャパシティビルディングへの貢献について特に認識する。」する旨、加盟国から評価がなされている。 ・今後も日本からIAEAに必要な働きかけを継続していく。
---------------------	---

II 当該機 関等 と日 本と の関 係に ついて	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・福島第一原発事故の経験を国際社会に共有し、国際的な原子力安全に貢献することは重要であり、我が国の責務。原子力に関する高い知見と専門知識を有するほぼ唯一の普遍的な国際機関であるIAEAの活動を支援することは、こうした外交政策を遂行する上で必要不可欠。また、原子力事故に対する加盟国の能力を強化するためのワークショップを行う福島CBCは、我が国が、事故の経験から得られた教訓を活かした貢献ができる分野の一つ。 ・これまでCBCの研修には60ヶ国以上から300人以上が参加しており、二国間支援と比較して、より多くの国・人に対する支援を行うことができる。また、権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の実況を発信することで、福島の復興に貢献している。 ・IAEAの研修センターを福島県に指定し、IAEAによるキャパシティ・ビルディング活動の拠点となることは、IAEA及び国際社会全体における我が国のプレゼンス向上にも資するものであり、国際機関への支援から得られる大きな効果。 ・本拠出は福島CBCという特定の活動を支援するためのものであり、拠出国である我が国の意向をIAEAの活動に反映させることができる拠出金である。これまでも、CBCでの活動について政府及び福島県の意見を累次伝えてきており、開催地の選定、ワークショップの内容・時期、国内自治体向けのワークショップの開催等の主要な事項について、日本の意図が反映された決定がなされている。 ・天野IAEA事務局長は、たびたび安倍総理表敬や岸田外務大臣との意見交換を行っており(最近では2014年3月、2015年1月、4月、10月、2016年4月)、原子力安全及び日本とIAEAの緊密な連携を確認してきている。 ・福島CBCでは国内自治体向けのワークショップも行われており、原子力行政に携わる国内の自治体職員の能力強化により、日本の原子力安全強化にも貢献している。 ・福島CBCは、IAEA初の研修センターである。IAEAによるキャパシティ・ビルディング活動の拠点となることは、IAEA及び国際社会全体における我が国のプレゼンス向上にも資する。また、権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の実況を発信することで、福島の復興に貢献している。 ・さらに、本事業を通じて、福島の経験を国際社会に共有、国際的な原子力安全への貢献を行うことは、原発輸出に際する基盤整備・人材育成等に繋がる。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・2016年末におけるIAEAの日本人職員(専門職以上)は39人(全専門職以上職員数(1407人)の2.8%)であり、2015年の36人から39人に推移している。その内、IAEAにおける意思決定に関与する幹部クラス(Dレベル相当以上)は、2016年末において3人(全幹部クラス職員数(47人)の6.3%)であり、2014年の2人から3人に推移している。なお、CBC駐在員であるIAEA職員は日本人専門職である。 ・IAEAは、日本人がトップを務める唯一の国連関連機関であり、2009年以来、天野IAEA事務局長が2期にわたり事務局長を務めている(2017年3月理事会において再任(3期目)され、9月のIAEA総会で承認される予定)。 日本人職員数については、年々増加しているものの、引き続き日本人職員の増強に努力していく。 ・2009年以来、2期務めている天野IAEA事務局長は、2017年3月理事会において再任(3期目)され、9月のIAEA総会で承認される予定である。また、日本はIAEA発足当初から意思決定機関である理事会の指定理事国を務め、日本の意見が反映される立場にある。日常的・恒常的な働きかけを含め、日本人職員の増強について加盟国の中で大きな影響力を行使している。 ・IAEAは、2015年に、国際機関合同アウトリーチミッションに幹部職員を派遣して日本の潜在的な応募者掘り起こしを行うなど、日本からの職員募集に熱心に対応。また、天野IAEA事務局長は、訪日の機会を捉え、大学等でセミナーを開催し、IAEAの取組に関する説明を行ってきている。 こうした協力の下、2016年7月からJPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)が1名派遣されることとなった(我が国からIAEAへのJPO派遣は、2002年度以降初)。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・以下のとおり、PDCAサイクルが確保される。 PLAN:IAEAは、日本側と緊密に連絡し、事業の計画案を作成し、日本側に提出。日本側においては、精査を行い、また、我が国の外交政策との連携を十分に考慮し、必要に応じ修正を行った上で承認の判断を行う。 DO:IAEAは日本側と緊密に連携しつつ、事業を実施。また、外務省もワークショップの開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じてビジビリティを確保している。 CHECK:IAEAは日本からの拠出金に係る年次報告書を提出しており、こうした報告書や、担当レベルでの随時の意見交換等を通じ、拠出金の使用状況をチェックし、事業を評価。また、IAEAは毎年、財務諸表を理事会に提出し、ホームページ上に公開している。さらにIAEAによるワークショップへの参加国に対する効果に対するインタビューを実施し、本事業の成果についても確認する予定。 ACT:事業実施による成果を踏まえ、IAEAは、日本側と緊密に連携し、必要に応じ改善を行った上で、今後の事業計画案を策定。 ・上記の“CHECK”に加えて、外務省担当官がこれまで開催されたCBCのワークショップには全て出席し、実施状況をフォロー、適正に執行されているか確認を行っている。 ・上記の“ACT”に加え、毎年定期的に、総会、理事会、ワークショップ等の機会を通じて、より効果的な案件の形成、事業の実施に向けてIAEA側と協議を行う。
	担当課室名	国際原子力協力室